

昭和 63 年 12 月 1 日 第 184 号


かしま
寺町，也池洙里され （世帯主（作次郎さん）










## 財政の健全化を推進昭和63年度

## 国民健康保険特別会計

$$
\begin{array}{llll}
\text { 収入済額 } & 116,352 千 円 & \text { 予算総額 255,510千円 } & \begin{array}{l}
\text { 支出済額 }
\end{array} \\
\text { 収入0, } & \text { 支出割合 } & 232 \text { 千円 } & 25.6 \%
\end{array}
$$



老人保健特別会計

| 収入済額 $138,630 千 円$ |  |
| :--- | :--- |
| 収入割合 | $42.0 \%$ | 予算総額 330,011 千円 | 支出済額 | 128,388 千円 |
| :--- | :--- |
| 支出割合 | $38.9 \%$ |



－県知事からのメッセージをうける村長
$\qquad$





高暮か瓷あも源る力での

## 農業集落排水事業特別会計

## 収入済額 1，501千円

収入割合 $6.7 \%$

支出済額 1，202千円支出割合 $5.4 \%$于算総額 22，400干

## 公共下水道事業特別会計

収入済額 4，001千円収入割合 $24.0 \%$

予算総額 16，700千円
支出済額 2,398 千円







年
金
保
険
共
済
組
合
制
度
そ

















$\qquad$








## モダンな トイレ「洗浄舎」完成

村では，このたび島崎中央の木村家良寛維宝堂駐車場脇に観光客のためにモダンなトイレを建設しました。

トイレは，「洗浄舎」と名付けられ，白壁土蔵風の外観で訪れる観光客に大層喜ばれています。



## スポットふ



和島剣士 全国4位
和島広報10月号でお知らせしました，青年大会剣道の部県大会団体戦優勝の「和島剣士」は，去る11月5日東京都江戸川区スポーツセンターでの全国青年大会剣道の部団体戦において，優勝し た鹿児島県チームに惜敗したものの，堂々第4位の栄誉に輝き昭和49年，昭和52年，昭和56年に続いて「剣道和島」 の名を全国にとどろかせました。また，個人戦においても中村佳稔選手が惜し くも優勝をのがしたものの第 4 位とな りました。
監督を務めてくださった和田先生を はじめ，選手の皆さん本当にご苦労様 でした。



|  |
| :---: |

## 除雪体制準備 O K ！

雪の季節を迎え，冬期間の交通確保のため，除雪計画を定め道路除雪を行 ないます。除雪作業が順調に進むようみなさんの協力をお願いします。








|  |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

## 第40回人権週間

今年は，1948年12月10日に世界人権宣言が採択され，40周年を迎えました。

この日を記念して12月10日（人権デー）を最終日とする一週間，即ち12月4日から12月10日ま でを「第40回人権週間」として，広く国民に人権思想の普及を図るため次のことを呼びかけています。今年の人権週間の強調事項は，
．国際化時代にふさわしい人権意識を育 てよう
いじめ，体罰の根を絶とう
3．部落差別をなくそう
4．女性の地位を高めよう
5．障害者の完全参加と平等を実現しよう の 5 項目です。
わたくしたちは，だれもが，幸福で生きがい のある生活をしたいと願っています。
ところで，いじめや家庭内のいざこざをはじ め，うわさの流布によるいやがらせ，近隣騒音私的制裁の問題など，日常生活の場でしばしば起こることが多いのです。
万一しあわせな生活がおかされたときや，お困りの方は，法務局かお近くの人権携護委員に お気軽に御相談ください。
相談は，いつでも無料で，秘密は守られます ので安心して御相談ください
村の人権擁護委員は次の方です。
北野 池田一雄委員
村田 佐藤美根委員

## 12月の心配ごと相談

日 時‥5日，15日，26日
午前 9 時から正午まで
場 所…福祉センター老人室
内 容…生活相談•医療相談•家事相談•児童相談•年金相談•身障相談•職業相談 －その他なんでも
その他…相談内容は秘密で費用は無料です。








$$
\begin{aligned}
& \text { お } \\
& \text { 願 } \\
& 6 \\
& !
\end{aligned}
$$

お願

## 12月中の国民年金

○60歲になる人
昭和 3 年 12 月 2 日から昭和 4 年 1 月 1 日生まれの方は，
掛け金を掛け終わりました。
老䯍基礞年金の繰り上げ請求を希望の方は，請求でき ます。
○65歲になる人
大正12年12月2日から大正13年1月1日生まれの方は，老睔（通算老䤅）年金の請求をしましょう。
○今月生まれの受給者の方は，現況届のハガキが届いた なら，忘れすに早めに証明を受けて出しましょう。
—保健衛生行事一（12月）


